

# 令和6年度 神奈川県予算に対する要望書

一般社団法人 横浜建設業協会

コロナ禍からの回復が進む中で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化もあり、資材価格は高止まりの状況が続いております。

また、人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足は全産業に共通する課題ですが、とりわけ長時間労働や休日等の問題を抱えてきた地域建設業にとっては一層深刻であり、特に「若年層の就業者確保」のための環境整備を強力に推進していく必要があります。さらに残業時間の上限規制への対応も待ったなしです。

当協会も、これまで週休2日制実現などの改善を目標に掲げて、神奈川県予算要望の機会などを通じて、発注者・受注者が共通の認識のもとで、適正な工期の設定、発注・施工時期の平準化、適正な賃金水準の確保、書類の簡素化などに総合的に取り組んで頂くことを要望してきました。

以上のように、今後の建設産業の様々な課題に立ち向かっていくためにも、令和5年度の予算編成にあたっては、以下の事項に関して特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 受注機会の確保・拡大について

### (1) 公共工事の予算確保について

地元の建設会社が、将来に渡って公共物の新築・維持修繕を行い未来につなげる大事な社会基盤整備を行うため、雇用の確保を担えるよう、公共工事の予算を確保して頂くよう要望します。

### (2) 交通安全施設の補修等について

薄くなったり、古くなったりしている道路標識の補修や建て替えも進めて頂くようお願いいたします。

## 2. 適正価格での受注について

### (1) 単価の見直しについて

主要資材単価について毎月改定をして頂いておりますが、他の資材において、積算単価と実際の市場単価が乖離しているものが見受けられます。メーカー見積の採用を増やして頂き、市場価格に合った積算をお願いします。

### (2) 夏休み工事について

夏季休暇工事等の設定工期は完全週休2日制で実施するには短過ぎるため、現場員を増員し交代制にする必要がありますが、そのための現場管理費が足りていません。時間や日程制限があり工期が十分取れない工事の場合は、現場管理費、一般管理費の見直しを要望します。

また、夏休みに集中する建築工事についても平準化を進めて頂くようお願いいたします。

## 3. 働き方改革の推進について

### (1) 働き方改革の実現に向けた適正な工期・単価の設定について

建設業は年間を通して深刻な労働者不足が続いており、令和6年4月からの時間外労働の上限規制に向けた長時間労働の改善も中々進んでいません。人材の確保のためには、週休2日制の実現や長時間労働の削減、賃金アップなど待遇の改善が必要です。そのためにも余裕のある工期設定と労務単価の更なる引き上げおよび予算確保をお願いします。

### (2) 週休2日制達成時の経費増額補正について

週休2日制達成時の経費増額補正を増大して頂くよう要望します。

<現状の補正率>

4週8休以上	労務費	1.05
	機械経費	1.04
	共通仮設費	1.04
	現場管理費	1.06

※現状、税抜き2億円程度の工事で500万円程度増額。

#### 4. 施工時期の平準化について

現状でもゼロ県債工事などで早期発注、年度開始後に速やかに着手の工事は少しずつ増加していますが、どうしても年度が明けてからの発注案件が大多数のため、4～5月は手持ち工事が手薄になりがちです。また、建築工事は夏休み期間にも集中しています。

年間を通して工事が一時期に集中しないよう、工事の早期発注、施工時期の平準化になお一層取り組んで頂くよう要望します。

#### 5. 入札・契約制度の改善について

##### (1) 別途工事について

原設計にない工事は、設計変更ではなく別途随意契約で別途契約にして頂くよう要望します。国交省直轄工事に準じて頂くようお願いいたします。

##### (2) 共同企業体における出資比率の見直しについて

共同企業体における出資比率について、代表構成員の比率割合をもっと柔軟に考え、工事の種類や内容により業者側に比率を委ねて頂くよう要望します（JVサブの最低比率は確保した上で）。

以上